

第15期

定時株主総会
招集ご通知

日時

2018年6月22日(金曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場所

札幌市中央区北4条西6丁目
ホテルポールスター札幌 2階ホール

本年は会場を札幌市に変更しております。
末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照いただき、
お間違えないようご注意ください。

当日ご出席いただけない場合は、



または



により議決権を行使することができます。詳しくは3頁の「議決権行使についてのご案内」をご覧ください。



株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ

証券コード：8377

目次

■ ごあいさつ	1
■ 第15期定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	3
インターネットによる議決権行使のご案内	4
【株主総会参考書類】	
第1号議案 剰余金の配当の件	5
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く) 7名選任の件	6
■ トピックス	11
【添付書類】	
■ 第15期事業報告	
1. 当社の現況に関する事項	13
2. 会社役員に関する事項	23
3. 社外役員に関する事項	26
4. 当社の株式に関する事項	27
5. 会計監査人に関する事項	29
6. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の 在り方に関する基本方針	29
7. 特定完全子会社に関する事項	30
8. 親会社等との間の取引に関する事項	30
9. 会計参与に関する事項	30
10. その他	30
■ 連結計算書類	31
■ 計算書類	34
■ 監査報告書	37
【ご参考】	
1. 株式会社北陸銀行の決算概要	41
2. 株式会社北海道銀行の決算概要	43
株主総会会場ご案内	末尾

ごあいさつ



取締役社長 庵 栄伸



取締役副社長 笹原 晶博

株主の皆さまには、日頃より「ほくほくフィナンシャルグループ」にご厚情を賜り、誠にありがとうございます。

ここに、第15期定時株主総会の招集のご通知をお届けいたします。

さて、私たち「ほくほくフィナンシャルグループ」は、本年9月に設立15年を迎えることとなりました。これもひとえに株主の皆さまのご支援の賜物と、心から感謝申し上げます。

当社を取り巻く環境は、低金利の継続をはじめ多くの課題を抱え、また、かつてないほど速いスピードで大きく変化し続けており、経営革新への取り組みが喫緊かつ重要な課題となっております。

そうした中で、私たち「ほくほくフィナンシャルグループ」は、経営理念のもと、「金融」を通じてあらゆるステークホルダーの皆さまとともに持続的かつ安定的に成長し、地域の経済・社会の健全な発展にグループ一体となって貢献することに努め、グループとしての企業価値向上に取り組んでまいり所存であります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続きより一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

経営理念

「ほくほくフィナンシャルグループ」は、広域地域金融グループとしてのネットワークと総合的な金融サービス機能を活用して、地域とお客さまの繁栄に貢献し、ともに発展しつづけます。

地域共栄 社会的使命を實踐し、地域社会とお客さまとともに発展します。

公正堅実 公正かつ堅実な経営による健全な企業活動を目指し、信頼に応えます。

進取創造 創造と革新を追求し、活力ある職場から魅力あるサービスを提供します。

2018年5月31日

株 主 各 位

富山市堤町通り一丁目2番26号

株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ

取締役社長 庵 栄 伸

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2018年6月21日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年6月22日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 札幌市中央区北4条西6丁目
ホテルポールスター札幌 2階ホール

本年は会場を札幌市に変更しております。末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

3. 目的事項

報告事項 第15期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

当日ご出席による議決権行使



当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として、株主総会にご出席いただけます。ただし、議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

当日ご出席いただけない場合

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

なお、議案に賛否の表示がない場合は、「賛」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 2018年6月21日(木曜日) 午後5時到着分まで

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使



議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、行使期限までに、議案に対する賛否をご入力ください。

※詳細は4頁をご参照ください。

行使期限 2018年6月21日(木曜日) 午後5時受付分まで

〈重複行使の取り扱いについて〉

議決権行使書面により、複数回議決権を行使された場合は、最後に当社に到着したものを有効な議決権行使といたします。

議決権行使書面とインターネットによる方法で重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしたします。

以上

※ 当社は、株主総会招集ご通知とその添付書類ならびに株主総会参考書類をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.hokuhoku-fg.co.jp/stocks/generalmeeting/>）に掲載しておりますので、法令ならびに当社定款第20条の規定に基づき、本招集ご通知には以下の事項は記載しておりません。

- ① 事業報告の「新株予約権等に関する事項」および「業務の適正を確保する体制」
- ② 連結計算書類の連結注記表
- ③ 計算書類の個別注記表

※ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.hokuhoku-fg.co.jp/>）に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

1 インターネットによる議決権行使について

① 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/> または

「議決権行使 みずほ」で検索

- 行使期限は2018年6月21日(木曜日)午後5時までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- 書面とインターネットにより議決権を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- パスワード(株主さまが変更されたものを含みます)は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- インターネット接続にかかる費用は株主さまのご負担となります。

ご注意

- パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2 お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行証券代行部**(以下)までお問い合わせください。

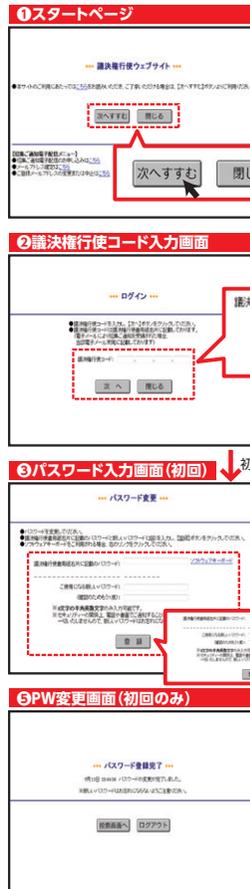
議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-768-524**(平日9:00~21:00)

上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-288-324**(平日9:00~17:00)

ご参考 機関投資家の皆さまにつきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。



株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、傘下の銀行等のグループ企業の事業の公共性に鑑み、長期にわたる経営基盤の確保に努め、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期業績を勘案するとともに、経営体質の強化のため、内部留保充実にも意を用い、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

普通株式1株につき	金44円	総額	5,766,992,792円
第1回第5種優先株式1株につき	金7円50銭	総額	805,723,800円
		合計	6,572,716,592円

なお、当期は普通株式の中間配当を行っておりません。

また、第1回第5種優先株式の配当金は、中間配当・期末配当とも所定の7円50銭です。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年6月25日(月)

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じとします。）全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会で検討がなされ、各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位
1	いほり 庵 <small>えいしん</small> 栄伸 再任	代表取締役社長
2	さきはら 笹原 <small>まさひろ</small> 晶博 再任	代表取締役副社長
3	むぎの 麦野 <small>ひでのり</small> 英順 再任	取締役
4	かねま 兼間 <small>ゆうじ</small> 祐二 再任	取締役
5	よしだ 吉田 <small>たけし</small> 剛 再任	取締役
6	あさばやし 浅林 <small>たかし</small> 孝志 再任	取締役
7	かじ 加地 <small>たかゆき</small> 賢幸 新任	—

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の 種類および数
1	いほり 庵 せい しん (1956年8月20日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1979年 4月 株式会社北陸銀行入行 2004年 6月 同 総合企画部担当部長 2004年 9月 同 総合企画部担当部長(当社出向) 2005年 6月 同 総合企画部部長(当社出向) 2009年 6月 同 取締役執行役員 当社取締役(企画・総務グループ担当) 2010年 6月 株式会社北陸銀行常務執行役員 2013年 6月 同 代表取締役頭取(現任) 当社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社北陸銀行代表取締役頭取	普通株式 9,000株
<p>《取締役候補者とした理由》</p> <p>1979年より当社グループの一員として、豊富な業務経験を有し、経営企画部門での経験が長く業務全般を熟知しております。また、当社取締役社長および株式会社北陸銀行取締役頭取として経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。</p>			
2	さき 原 まさ ひろ 笹 原 晶 博 (1957年2月21日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1979年 4月 株式会社北海道銀行入行 2001年 6月 同 月寒支店長 2002年 7月 同 営業企画グループ調査役グループリーダー 2003年 5月 同 執行役員 2003年 6月 同 取締役執行役員 2005年 6月 同 取締役執行役員常務 営業部門長 2005年10月 同 取締役執行役員常務 営業部門長兼法人営業 部長 2006年 6月 同 取締役常務執行役員営業部門長 2010年 6月 同 代表取締役副頭取 当社取締役 2015年 6月 株式会社北海道銀行代表取締役頭取(現任) 当社代表取締役副社長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社北海道銀行代表取締役頭取	普通株式 5,860株
<p>《取締役候補者とした理由》</p> <p>1979年より当社グループの一員として、営業企画、法人営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社取締役副社長および株式会社北海道銀行取締役頭取として経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の 種類および数
3	<p>むぎのひでのり 麦野英順 (1957年3月18日生)</p> <p>再任</p>	<p>1979年4月 株式会社北陸銀行入行 2005年6月 同 経営管理部長 2007年6月 同 富山地区事業部副本部長兼本店営業部長 2009年6月 同 取締役執行役員富山地区事業部副本部長兼本店営業部長 2010年6月 同 取締役常務執行役員富山地区事業部本部長 2013年6月 同 代表取締役会長(現任) 当社取締役(監査グループ副担当)(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社北陸銀行代表取締役会長</p>	<p>普通株式 6,537株</p>
<p>《取締役候補者とした理由》 1979年より当社グループの一員として、経営管理、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社取締役および株式会社北陸銀行取締役会長として、経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。</p>			
4	<p>かねまゆうじ 兼間祐二 (1964年6月11日生)</p> <p>再任</p>	<p>1987年4月 株式会社北海道銀行入行 2002年1月 同 花川支店長 2003年7月 同 経営企画グループ調査役グループリーダー 2005年10月 同 経営企画部長 2011年7月 同 鳥居前エリア統括兼鳥居前支店長 2013年4月 同 執行役員オホーツク地区営業担当兼北見支店長 2015年6月 同 執行役員札幌・石狩、空知地区営業担当 2016年6月 同 取締役常務執行役員企画管理部門長(現任) 2017年6月 当社取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社北海道銀行取締役常務執行役員</p>	<p>普通株式 3,119株</p>
<p>《取締役候補者とした理由》 1987年より当社グループの一員として、経営企画部長や地区営業担当役員を歴任し、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社取締役および株式会社北海道銀行取締役常務執行役員として経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の 種類および数
5	よし だ たけし 吉 田 剛 (1957年2月25日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1980年4月 株式会社北陸銀行入行 2000年6月 同 松任支店長 2002年6月 同 岐阜支店長 2003年8月 同 中村支店長 2005年4月 同 横浜支店長 2008年6月 同 福井地区事業部副本部長兼福井支店長 2011年6月 同 執行役員石川地区事業部副本部長兼金沢支店長 2013年6月 同 常務執行役員石川地区事業部本部長 2016年6月 同 取締役常務執行役員石川地区事業部本部長 2016年12月 同 取締役常務執行役員石川地区事業部本部長兼 東京地区事業部副本部長 2017年6月 同 取締役専務執行役員営業推進本部副本部長兼 東京地区事業部本部長(現任) 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社北陸銀行取締役専務執行役員	普通株式 3,300株
<div style="border-top: 1px dashed black; padding-top: 5px;"> 《取締役候補者とした理由》 1980年より当社グループの一員として、支店長や地区事業部本部長を歴任し、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社取締役および株式会社北陸銀行取締役専務執行役員として、経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。 </div>			
6	あさ ばやし たか し 浅 林 孝 志 (1957年8月30日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1981年4月 株式会社北陸銀行入行 2002年7月 同 福光支店長 2004年6月 同 小樽支店長 2006年6月 同 新宿支店長 2009年6月 同 融資第一部部長 2010年1月 同 経営管理部長 2011年6月 同 高岡地区事業部副本部長兼砺波支店長 2012年6月 同 執行役員高岡地区事業部副本部長兼砺波支店長 2013年6月 同 常務執行役員福井地区事業部本部長兼名阪地 区事業部本部長 2015年6月 同 常務執行役員 2016年6月 同 取締役常務執行役員(現任) 当社取締役(企画・総務グループ担当)(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社北陸銀行取締役常務執行役員	普通株式 5,000株
<div style="border-top: 1px dashed black; padding-top: 5px;"> 《取締役候補者とした理由》 1981年より当社グループの一員として、営業、融資業務、経営管理等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社取締役および株式会社北陸銀行取締役常務執行役員として、経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。 </div>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の 種類および数
7	<p style="text-align: center;">かじ たか ゆき 加地 賢 幸 (1960年3月16日生)</p> <p style="text-align: center; background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">新任</p>	<p>1982年 4月 株式会社北海道銀行入行 2004年 4月 同 南一条支店次長 2005年12月 同 芽室支店長 2009年 4月 同 麻生エリア統括兼麻生支店長 2011年 4月 同 国際部長兼国際部中国室長兼国際部ロシア室長 2012年 4月 同 国際部長兼国際部ロシア室長 2013年10月 同 監査部長 2017年 6月 同 常勤監査役(現任) 2018年 6月 同 退任(予定) 株式会社北陸銀行取締役(非常勤)(予定) (重要な兼職の状況) 株式会社北陸銀行取締役(非常勤)(予定)</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>《取締役候補者とした理由》 1982年より当社グループの一員として、支店長や国際部長、監査部長を歴任し、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、株式会社北海道銀行の常勤監査役としての経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。</p>	<p>普通株式 740株</p>

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

トピックス

ほくほくTT証券新店舗オープン（旭川支店、福井支店）



ほくほくTT証券旭川支店が、道内2か店目として、2017年12月4日に旭川道銀ビル内に開店いたしました。

また、ほくほくTT証券福井支店が、2018年2月5日に北陸銀行福井支店内に開店し、福井県内に初出店いたしました。

ほくほくフィナンシャルグループの一員としてグループ銀行と連携を深め、お客さまに一層きめ細やかなご提案を行ってまいります。



次世代店舗オープン



北陸銀行では、「お客さまにご利用いただきやすい開かれた店舗」「お客さまをおもてなしするための空間づくり」「バリアフリーに配慮した設備」を3テーマに、「お客さまを『おもてなし』する地域に親しまれる店舗」をコンセプトに掲げた新店舗を順次オープンしております。

2017年11月6日に豊田支店、11月27日に東大通支店がオープンいたしました。



住宅ローンプラザ大通・保険プラザ大通移転開店



北海道銀行は、2017年7月17日、「銀行・保険・証券」の連携による金融のワンストップサービス拠点を北海道銀行本店ビル隣の新大通ビルディングに開設いたしました。「住宅ローンプラザ大通」、「保険プラザ大通」、「ほくほくTT証券札幌営業部」、北海道銀行本店が連携し、グループ体となったコンサルティングサービスを提供してまいります。また、お客さまのライフステージに合わせたニーズに幅広くお応えすることで満足のいただける質の高いサービスを提供してまいります。



第15期〔2017年4月1日から 2018年3月31日まで〕事業報告

1. 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

〔企業集団の主要な事業内容〕

当社グループは、金融持株会社である当社、子会社12社及び関連会社1社で構成され、北海道、北陸三県、東京・名古屋・大阪の三大都市圏に拠点をもち広域地域金融グループを形成しており、北陸銀行と北海道銀行を中心に、金融商品取引業、リース、クレジットカード、ベンチャーキャピタル、ソフトウェア開発、サービス業務等の総合金融サービスを提供しております。

〔金融経済環境〕

当期のわが国経済は、輸出の伸びが一段と高まる中で、設備投資や在庫投資の企業部門を中心に内需の回復力が鮮明となり、雇用・所得環境の改善に伴い個人消費も緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外経済におきましても、景気拡大が続く米国をはじめとする先進国が主導し、中国も底堅く推移したことから、緩やかな回復が続いています。

金融面では、長短金利操作付き量的・質的金融緩和の継続により、金利が引き続き低水準で推移しており、設備投資の拡大等を背景に、資金需要は緩やかに持ち直しています。

当社グループの主要営業地域である北陸三県においては、電子部品や業務用機械などの業種での生産が高水準で推移したほか、個人消費も着実な持ち直しの傾向にあり、労働需給の引き締めも顕著になりつつあります。また、北海道においては、災害復旧向けを中心とした公共投資による景気の押し上げ効果に加えて、観光関連における設備投資の増勢や堅調な個人消費などを背景に、道内景気全体としては持ち直し基調を維持しました。

〔企業集団の事業の経過及び成果〕

このような環境の中、当社グループは、地域と共に成長・発展する金融グループを目指し、グループ会社が持つ様々なノウハウや情報、国内・海外のネットワークなどを最大限活用した地域No.1の金融サービスの提供により、お客さまと地域社会への貢献に取り組んでまいりました。

個人のお客さまには、スマートフォン向けアプリの機能拡充など利便性の向上に努めてまいりました。また、個人ローンについては商品性の充実を、資産運用については商品ラインナップの充実やほくほくTT証券との連携により、お客さまのニーズに的確にお応えするよう努めてまいりました。

法人のお客さまには、企業の技術・知的財産などに着目した事業性評価に注力し、M&A、事業承継、ビジネスマッチングによる販路拡大、海外進出への支援など、コンサルテ

ィング営業の強化を図ってまいりました。

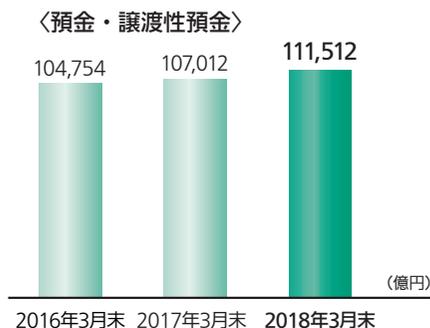
地方創生につきましては、銀行内に専門部署を設置し、地元企業、大学等教育・研究機関、地方自治体との「産学官金」連携強化を図り、地域経済活性化に取り組んでまいりました。

CSR（企業の社会的責任）活動につきましては、大学での金融関連講座への講師派遣やエコノミクス甲子園の地方予選の開催などの金融教育活動に加えて、カーリングチームの支援などのスポーツ振興、美術館支援・オーケストラのコンサート開催などの芸術・文化振興にも取り組んでまいりました。

当社グループの当期の連結業績につきましては、以下のとおりとなりました。

預金等

預金・譲渡性預金の期末残高は、譲渡性預金が減少しましたが、個人預金、法人預金の増加により、前期末比4,499億円増加の1兆1,512億円となりました。



貸出金

貸出金の期末残高は、事業性貸出、個人ローン、公金貸出ともに増加し、前期末比4,015億円増加の8兆1,728億円となりました。



有価証券

有価証券の期末残高は、国債を中心とした国内債券、外国証券及び投資信託の減少により前期末比4,964億円減少の1兆9,529億円となりました。



収益状況

連結経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の減少による資金運用収益の減少を主因に、前期比65億円減少し1,809億円となりました。連結経常費用は、営業経費の減少や株式等売却損減少によるその他経常費用の減少がありました。国債等債券関係損失の増加によるその他業務費用の増加により、前期比11億円増加し1,491億円となりました。



以上の結果、連結経常利益は前期比76億円減少し317億円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損益の改善と税金費用減少により、前期比69億円減少の211億円となりました。

なお、当期の1株当たり期末配当につきましては、普通株式は44円、第1回第5種優先株式については、所定の7円50銭の配当実施を株主総会にお諮りするものであります。

主要な子会社の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

【北陸銀行（単体）の業績及び預貸金期末残高】

（単位：億円）

	2016年度	2017年度	増減
コア業務純益	247	237	△9
与信費用	△6	18	25
有価証券関係損益	3	21	18
経常利益	248	241	△6
当期純利益	187	157	△29

	2016年度	2017年度	増減
貸出金	44,676	46,701	2,025
預金・譲渡性預金	62,433	65,058	2,624

【北海道銀行（単体）の業績及び預貸金期末残高】

（単位：億円）

	2016年度	2017年度	増減
コア業務純益	192	182	△10
与信費用	△0	△12	△12
有価証券関係損益	△19	△92	△73
経常利益	153	89	△63
当期純利益	109	82	△26

	2016年度	2017年度	増減
貸出金	33,207	35,192	1,985
預金・譲渡性預金	44,876	46,749	1,872

[企業集団の対処すべき課題]

当社グループを取り巻く経済環境は、引き続き世界経済の回復が期待される一方で、米
国政権の政策運営や欧州の政治情勢、中国経済の動向等の不確実性も存在しており、その
国内経済への影響も含めて、将来の予測が難しい状況にあります。

金融の分野では、超低金利環境の継続に加え、フィンテック等のIT技術を駆使した金
融サービスの拡大などが、金融機関のビジネスモデルに多大な影響を与えております。

このような環境変化に対応できる新たなビジネスモデルの構築を目指し、2016年度か
ら2018年度を計画期間とする中期経営計画「BEST for the Region」を策定し、「営業
力の強化」、「経営の効率化」、「経営基盤の強靱化」を柱として各種施策に取り組んでおり
ます。

① 営業力の強化

顧客本位の考え方を最優先に掲げ、人材育成、商品性の改善、ITを活用した各種取
引の利便性向上などに引き続き取り組み、お客さまのニーズや課題を的確にとらえて、
適切な提案が行えるように努めてまいります。

② 経営の効率化

マーケットの状況に応じて、全般的な金融サービスを提供するフルバンキング店舗
と、店頭でのサービスや個人営業に特化した店舗を配置し、効率的な営業店運営に引き
続き取り組んでまいります。また、事務処理の更なる機械化や本部集中化の拡大によ
り、効率化・生産性向上に努めてまいります。

システム投資についても、北陸銀行・北海道銀行の各種システムの統一化をさらに進
め、投資額の抑制とサービス向上・業務合理化の両立に取り組んでまいります。

③ 経営基盤の強靱化

今年度も計画に沿って収益の積み上げを図り、健全な財務基盤の維持・向上を目指し
てまいります。

また、グループの経営管理体制の強化に向けて、取締役会における重要議案の審議の
充実に向けた取り組み、社外役員の知見・経験の活用、監査等委員会の監督機能の発揮
等により、取締役会の機能の実効性を向上させてまいります。

以上の取り組みにより、持続的に企業価値を向上させるべく、グループ役職員が一丸と
なって取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し
あげます。

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
連結経常収益	193,936	192,584	187,420	180,916
連結経常利益	48,140	46,425	39,477	31,792
親会社株主に帰属する 当期純利益	28,235	28,837	28,157	21,191
連結包括利益	76,603	478	28,739	32,169
連結純資産額	572,987	566,251	585,237	610,147
連結総資産額	11,683,001	11,630,328	12,429,425	12,996,292

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 2015年度の連結包括利益は、その他有価証券評価差額金が時価の下落により、退職給付に係る調整額が退職給付債務の割引率低下により、大きく減少したことから、2014年度に比べ761億円減少しております。また、2016年度の連結包括利益は、その他有価証券評価差額金の減少額が大きく改善したこと、退職給付に係る調整額が年金資産の時価上昇により改善したことを主因に、前期比282億円増加しております。
 3. 2017年度の状況については、前記「(1) 企業集団の事業の経過及び成果等」のとおりであります。

ロ 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
営業収益	7,637	8,517	16,435	5,176
受取配当金	7,062	7,934	15,743	4,578
銀行業を営む子会社	7,059	7,931	15,739	4,575
その他の子会社等	3	3	3	3
当期純利益	7,061	7,937	15,739	4,573
1株当たり当期純利益	4円06銭	47円20銭	107円15銭	22円60銭
総資産	279,439	270,081	267,028	264,314
銀行業を営む子会社株式等	224,905	224,905	224,905	224,905
その他の子会社株式等	2,951	2,951	5,351	5,351

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。2016年度の1株当たり当期純利益は、2015年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

	当年度末			前年度末		
	北陸銀行	北海道銀行	その他	北陸銀行	北海道銀行	その他
使用人数	2,744 [^]	2,320 [^]	457 [^]	2,782 [^]	2,266 [^]	441 [^]

(注) 使用人数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。

(4) 企業集団の主要な営業所等

イ 株式会社北陸銀行

	当年度末		前年度末	
	店	(うち出張所 28)	店	(うち出張所 28)
富 山 県	92	(28)	92	(28)
石 川 県	36	(6)	35	(5)
福 井 県	22	(5)	22	(5)
北 海 道	19	(3)	19	(3)
京 浜 地 区	8	(-)	8	(-)
名 古 屋 地 区	3	(-)	3	(-)
京 阪 神 地 区	4	(-)	4	(-)
そ の 他	3	(-)	3	(-)
合 計	187	(42)	186	(41)

ロ 株式会社北海道銀行

	当年度末		前年度末	
	店	(うち出張所 6)	店	(うち出張所 6)
北 海 道	140	(6)	140	(6)
京 浜 地 区	1	(-)	1	(-)
東 北 地 区	1	(-)	1	(-)
合 計	142	(6)	142	(6)

ハ その他の事業

ほくほくＴＴ証券株式会社：本社、札幌営業部ほか

北銀リース株式会社：本社、金沢支店ほか

株式会社北陸カード：本社、金沢支店ほか

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

	北陸銀行	北海道銀行	その他の業務	合計
設備投資の総額	8,096	4,199	274	12,570

ロ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

会社名	内容	金額
株式会社北陸銀行	店舗改修・システム投資等	6,517
株式会社北海道銀行	店舗改修・システム投資等	3,690

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当事項はありません。

□ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	その他
株式会社北陸銀行	富山市	銀行業務	1943年 7月31日	百万円 140,409	% 100.00	
株式会社北海道銀行	札幌市 中央区	銀行業務	1951年 3月5日	93,524	100.00	
ほくほくTT証券 株式会社	富山市	金融商品取引業	2016年 4月21日	1,250	60.00	
北銀リース株式会社	富山市	リース業務	1983年 7月21日	100	70.25	
株式会社北陸カード	富山市	クレジットカード業務	1983年 3月2日	36	87.39	
北陸保証サービス 株式会社	富山市	信用保証業務	1978年 12月12日	50	100.00	
北銀ソフトウェア 株式会社	富山市	ソフトウェア業務	1986年 5月1日	30	100.00	
ほくほく債権回収 株式会社	富山市	サービサー業務	2003年 12月5日	500	100.00	
北銀ビジネスサービス 株式会社	富山市	文書管理、事務集中処理業務	1953年 3月25日	30	(100.00)	
道銀ビジネスサービス 株式会社	札幌市 中央区	文書管理、現金等の整理・精算、事務集中処理業務	1979年 6月8日	50	(100.00)	
道銀カード株式会社	札幌市 中央区	クレジットカード業務、信用保証業務	1977年 6月13日	120	(100.00)	
株式会社 道銀地域総合研究所	札幌市 中央区	経済調査業務、受託調査・研究業務、コンサルティング業務	2002年 8月8日	100	(100.00)	

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 議決権比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3. 議決権比率の()内は、間接議決権比率であります。

(重要な業務提携の概況)

1. 株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を行っております。
2. 株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行っております。
3. 株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービスを行っております。
5. 株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、株式会社イーネット、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス及び株式会社セブン銀行との提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した現金自動設備による現金自動引出し等のサービスを行っております。
6. 株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、株式会社りそな銀行、株式会社ファミリーマート、富士通株式会社、富士通フロンテック株式会社及び株式会社ゼロネットワークスとの提携（バンクタイム）により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した現金自動設備による現金自動引出し等のサービスを行っております。
7. 株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、株式会社イオン銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービスを行っております。
8. 株式会社北海道銀行と台湾の金融機関との提携により、海外専用現金自動設備の現金自動引出しのサービスを行っております。
9. 株式会社北海道銀行は、株式会社ビューカードとの提携により、東日本旅客鉄道株式会社の駅構内等に設置した現金自動設備による現金自動引出し等のサービスを行っております。
10. 株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、日本A T M株式会社が運営している各銀行の諸届を受付する共同窓口（「銀行手続の窓口J」）に参加しております。
11. 株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、株式会社横浜銀行、株式会社七十七銀行及び株式会社エヌ・ティ・ティ・データとの間で、システム共同利用を行っております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

(8) その他の企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

(年度末現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職	その他
庵 栄伸	代表取締役社長		株式会社北陸銀行 代表取締役頭取	
笹原 晶博	代表取締役副社長		株式会社北海道銀行 代表取締役頭取	
麦野 英順	取締役	監査グループ(副担当)	株式会社北陸銀行 代表取締役会長	
兼間 祐二	取締役		株式会社北海道銀行 取締役常務執行役員	
吉田 剛	取締役		株式会社北陸銀行 取締役専務執行役員	
浅林 孝志	取締役	企画グループ 総務グループ	株式会社北陸銀行 取締役常務執行役員	
小倉 隆巳	取締役	リスク管理グループ 監査グループ(主担当)	株式会社北陸銀行 取締役常務執行役員	
菊島 聡史	取締役	常勤監査等委員		
川田 達男	取締役 (社外取締役)	監査等委員	セーレン株式会社 代表取締役会長兼最高経営責任者	
中川 了滋	取締役 (社外取締役)	監査等委員	弁護士	
眞鍋 雅昭	取締役 (社外取締役)	監査等委員	株式会社ほくやく・竹山ホールディングス 代表取締役社長、 株式会社ほくやく 代表取締役会長	
鈴木 伸弥	取締役 (社外取締役)	監査等委員	明治安田生命保険相互会社 取締役会長 代表執行役	

- (注) 1. 当社は、2017年6月27日開催の第14期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために常勤監査等委員を選定しております。
3. 当社は、川田達男、中川了滋、眞鍋雅昭、鈴木伸弥を東京証券取引所及び札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
山川 広行	2017年6月27日	任期満了	取締役、株式会社北海道銀行 取締役副頭取
中野 隆	2017年6月27日	任期満了	取締役、ほくほくT T証券株式会社 代表取締役社長
大島 雄次	2017年6月27日	任期満了	取締役(社外取締役)、明治安田生命保険相互会社 名誉顧問
稲葉 純一	2017年6月27日	任期満了	常勤監査役
前泉 洋三	2017年6月27日	任期満了	監査役(社外監査役)、北海道瓦斯株式会社 特別顧問

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	報酬等	
	人数	支給額
取締役(監査等委員を除く)	11人	137
取締役(監査等委員)	5人	35
監査役	3人	9
計	19人	182

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当事業年度末現在の取締役(監査等委員を除く)7名及び取締役(監査等委員)5名と、当事業年度中に退任された取締役3名及び監査役2名を合わせております。なお、当社は、2017年6月27日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。上記人数には、取締役及び監査役の各1名が、取締役(監査等委員)に就任したことから、重複して記載しておりますので、実際に支払った人数は17人であります。
3. 支給額には、当事業年度に係るストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等(以下「株式報酬」という)を含めて計上しており、その金額は、取締役(監査等委員を除く)に対して23百万円であります。
4. 監査等委員会設置会社移行前の報酬限度額は、2012年6月26日開催の第9期定時株主総会において決議いただいております。その内容は以下のとおりであります。
- (1) 取締役の報酬限度額は、年額240百万円以内であります。なお、取締役(社外取締役を除く)に対して、これとは別枠で株式報酬につき年額35百万円を上限としております。
- (2) 監査役の報酬限度額は年額75百万円以内であります。
5. 監査等委員会設置会社移行後の報酬限度額は、2017年6月27日開催の第14期定時株主総会において決議いただいております。その内容は以下のとおりであります。
- (1) 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、年額250百万円以内であります。なお、取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対して、これとは別枠で株式報酬につき年額45百万円を上限としております。
- (2) 取締役(監査等委員)の報酬限度額は年額80百万円以内であります。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
川田達男	会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。
中川了滋	同上
眞鍋雅昭	同上
鈴木伸弥	同上

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

(年度末現在)

氏名	兼職その他の状況
川田 達 男	セーレン株式会社 代表取締役会長兼最高経営責任者
中 川 了 滋	弁護士
眞 鍋 雅 昭	株式会社ほくやく・竹山ホールディングス 代表取締役社長、 株式会社ほくやく 代表取締役会長
鈴 木 伸 弥	明治安田生命保険相互会社 取締役会長代表執行役

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
川田 達男	4年10カ月	当期開催の取締役会11回 中10回、監査等委員会6 回全て、監査役会2回全て に出席しました。	企業経営者としての豊富な経験を活かした経営 全般に対する発言、監査結果についての意見交 換、監査に関する協議等を行っております。
中川 了滋	2年10カ月	当期開催の取締役会11回、 監査等委員会6回全てに出 席しました。	弁護士や最高裁判所判事としての豊富な経験と 法律に対する高い見識を活かした経営全般に対 する発言、監査結果についての意見交換、監査 に関する協議等を行っております。
眞鍋 雅昭	10カ月	在任中、当期開催の取締役 会9回、監査等委員会6回 全てに出席しました。	企業経営者としての豊富な経験を活かした経営 全般に対する発言、監査結果についての意見交 換、監査に関する協議等を行っております。
鈴木 伸弥	10カ月	在任中、当期開催の取締役 会9回中8回、監査等委員 会6回中5回に出席しまし た。	金融機関経営の豊富な経験を活かした経営全般 に対する発言、監査結果についての意見交換、 監査に関する協議等を行っております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	当社からの報酬等		当社の親会社等からの報酬等
	人 数	支給額	
報酬等の合計	6 人	22	—

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当事業年度末現在の社外役員4名と、当事業年度中に退任された社外役員2名を合わせてお
ります。

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4. 当社の株式に関する事項

(1) 株式数

- ① 発行可能株式総数
- | | |
|---------|-----------|
| 普通株式 | 280,000千株 |
| 第5種優先株式 | 110,000千株 |
- ② 発行済株式の総数
- | | |
|------------|-----------|
| 普通株式 | 132,163千株 |
| 第1回第5種優先株式 | 107,432千株 |
- (注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数

普通株式	38,037名
第1回第5種優先株式	1,480名

(3) 大株主

普通株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	7,556 ^{千株}	5.76 [%]
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,775	3.64
明治安田生命保険相互会社	3,395	2.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	2,508	1.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	2,409	1.83
住友生命保険相互会社	2,360	1.80
北陸電力株式会社	2,211	1.68
GOVERNMENT OF NORWAY	2,042	1.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	1,839	1.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）	1,816	1.38

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式（1,094千株）を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口、信託口1、信託口2、信託口4及び信託口5）及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

第1回第5種優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
公益社団法人北海道栽培漁業振興公社	5,000 ^{千株}	4.65%
北海道旅客鉄道株式会社	4,420	4.11
北海道電力株式会社	2,000	1.86
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	1,540	1.43
株式会社ニッセンレンエスコート	1,300	1.21
平和不動産株式会社	1,300	1.21
北海道リース株式会社	1,200	1.11
DCMホームマック株式会社	1,120	1.04
株式会社ラルズ	1,000	0.93
株式会社HDC	1,000	0.93
三井住友海上火災保険株式会社	1,000	0.93
小野寺 眞悟	1,000	0.93

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式（2千株）を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任監査法人 トーマツ 指定有限責任社員 業務執行社員 深田建太郎 指定有限責任社員 業務執行社員 陸田 雅彦 指定有限責任社員 業務執行社員 五十嵐康彦	20	(注3)

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区別しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は138百万円であります。
3. 当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、取締役、業務執行部門及び会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況、監査報酬見積りの算出根拠及びその合理性などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する状況にあり、かつ、改善の見込みがないと判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により解任いたします。

また、当社都合の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

6. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

7. 特定完全子会社に関する事項

(単位：百万円)

名 称	住 所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り1丁目2番26号	122,261	264,314
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	102,643	

8. 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

9. 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

10. その他

会社法第459条第1項の規定による定款の定めがあるときは、当該定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

自己株式の取得について、会社法第459条第1項第1号の規定により、同法第160条第1項の規定による決定をする場合以外の場合における同法第156条第1項に掲げる事項を取締役会決議をもって定めることができる旨定款に定めております。これらは、資本政策の弾力化・機動性の向上を図るためであります。

第15期末 連結貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	2,388,907	預 金	11,028,521
コールローン及び買入手形	52,753	譲 渡 性 預 金	122,691
買 入 金 銭 債 権	44,178	コールマネー及び売渡手形	45,312
特 定 取 引 資 産	4,397	売 現 先 勘 定	18,528
金 銭 の 信 託	11,241	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	426,276
有 価 証 券	1,952,999	特 定 取 引 負 債	683
貸 出 金	8,172,888	借 用 金	567,512
外 国 為 替	18,782	外 国 為 替	186
そ の 他 資 産	218,945	社 債	25,000
有 形 固 定 資 産	100,807	そ の 他 負 債	65,704
建 物	33,536	退 職 給 付 に 係 る 負 債	6,218
土 地	58,781	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	189
リ ー ス 資 産	796	偶 発 損 失 引 当 金	1,354
建 設 仮 勘 定	534	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	1,921
その他の有形固定資産	7,159	特 別 法 上 の 引 当 金	1
無 形 固 定 資 産	24,449	繰 延 税 金 負 債	17,302
ソ フ ト ウ ェ ア	9,834	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	5,487
の れ ん	13,489	支 払 承 諾	53,253
リ ー ス 資 産	482	負 債 の 部 合 計	12,386,145
その他の無形固定資産	642	(純 資 産 の 部)	
退 職 給 付 に 係 る 資 産	895	資 本 金	70,895
繰 延 税 金 資 産	205	資 本 剰 余 金	144,590
支 払 承 諾 見 返	53,253	利 益 剰 余 金	299,060
貸 倒 引 当 金	△48,413	自 己 株 式	△1,367
		株 主 資 本 合 計	513,178
		その他有価証券評価差額金	90,163
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△975
		土 地 再 評 価 差 額 金	8,642
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△3,977
		その他の包括利益累計額合計	93,852
		新 株 予 約 権	451
		非 支 配 株 主 持 分	2,664
		純 資 産 の 部 合 計	610,147
資 産 の 部 合 計	12,996,292	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	12,996,292

第15期 連結損益計算書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益	113,659	180,916
資金運用収益	89,931	
貸出金利息	21,516	
有価証券利息配当	893	
コールローン利息及び買入手形利息	△10	
買現先利息	923	
預け金利息	404	
その他の受入利息	38,956	
役員取引等収益	1,054	
特定取引収益	15,533	
その他の業務収益	11,712	
経常費用	6,318	149,123
資金調達費用	1,478	
預金利息	28	
譲渡性預金利息	79	
コールマネー利息及び売渡手形利息	148	
売現先利息	2,018	
債券貸借取引支払利息	379	
借入金利息	187	
社債の支払利息	1,996	
役員取引等費用	15,396	
その他の業務費用	21,675	
その他の経常費用	98,758	
貸倒引当金繰入額	645	
その他の経常費用	6,330	
経常利益		31,792
特別利益		1,491
固定資産処分益	92	
退職給付信託設定益	1,398	
特別損失		2,246
固定資産処分損失	249	
減損損失	1,995	
その他の特別損失	1	
税金等調整前当期純利益		31,037
法人税、住民税及び事業税	6,888	
法人税等調整額	2,792	
法人税等合計		9,681
当期純利益		21,356
非支配株主に帰属する当期純利益		165
親会社株主に帰属する当期純利益		21,191

第15期 連結株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70,895	144,587	284,896	△1,398	498,979
当期変動額					
剰余金の配当			△7,377		△7,377
親会社株主に帰属 する当期純利益			21,191		21,191
自己株式の取得				△24	△24
自己株式の処分		2		55	58
土地再評価差額金の取崩			350		350
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	2	14,164	30	14,198
当期末残高	70,895	144,590	299,060	△1,367	513,178

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	81,406	△1,208	8,993	△5,773	83,417	367	2,472	585,237
当期変動額								
剰余金の配当								△7,377
親会社株主に帰属 する当期純利益								21,191
自己株式の取得								△24
自己株式の処分								58
土地再評価差額金の取崩								350
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	8,757	233	△350	1,795	10,435	84	191	10,711
当期変動額合計	8,757	233	△350	1,795	10,435	84	191	24,909
当期末残高	90,163	△975	8,642	△3,977	93,852	451	2,664	610,147

第15期末 貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,663	流動負債	208
現金及び預金	240	預り金	4
有価証券	7,400	未払費用	84
前払費用	2	未払配当金	86
未収収益	81	未払法人税等	24
未収還付法人税等	934	その他	8
その他	4	固定負債	25,016
固定資産	255,650	社債	25,000
有形固定資産	0	役員退職慰労引当金	16
器具及び備品	0	負債の部合計	25,225
無形固定資産	7	(純資産の部)	
ソフトウェア	7	株主資本	238,636
投資その他の資産	255,642	資本金	70,895
関係会社株式	230,270	資本剰余金	133,496
関係会社長期貸付金	25,000	資本準備金	82,034
その他	371	その他資本剰余金	51,461
		利益剰余金	35,585
		その他利益剰余金	35,585
		繰越利益剰余金	35,585
		自己株式	△1,340
		新株予約権	451
		純資産の部合計	239,088
資産の部合計	264,314	負債及び純資産の部合計	264,314

第15期 損益計算書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	5,176
関係会社受取配当金	4,578
関係会社受入手数料	598
営 業 費 用	553
販売費及び一般管理費	553
営 業 利 益	4,623
営 業 外 収 益	204
関係会社貸付金利息	187
その他の営業外収益	17
営 業 外 費 用	250
社 債 利 息	187
事務委託費	62
その他の営業外費用	0
経 常 利 益	4,577
税 引 前 当 期 純 利 益	4,577
法人税、住民税及び事業税	3
法 人 税 等 合 計	3
当 期 純 利 益	4,573

第15期 株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	70,895	82,034	51,451	133,485	38,389	38,389	△1,363	241,406	367	241,774
当期変動額										
剰余金の配当					△7,377	△7,377		△7,377		△7,377
当期純利益					4,573	4,573		4,573		4,573
自己株式の取得							△12	△12		△12
自己株式の処分			10	10			35	45		45
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									84	84
当期変動額合計	-	-	10	10	△2,803	△2,803	22	△2,770	84	△2,686
当期末残高	70,895	82,034	51,461	133,496	35,585	35,585	△1,340	238,636	451	239,088

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月9日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深田 建太郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸田 雅彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 康彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ほくほくフィナンシャルグループの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2018年5月9日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 深田 建太郎 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 陸田 雅彦 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐 康彦 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ほくほくフィナンシャルグループの2017年4月1日から2018年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第15期事業年度における取締役の職務の執行について、監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月9日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ 監査等委員会

常勤監査等委員 菊 島 聡 史 ㊟

監 査 等 委 員 川 田 達 男 ㊟

監 査 等 委 員 中 川 了 滋 ㊟

監 査 等 委 員 眞 鍋 雅 昭 ㊟

監 査 等 委 員 鈴 木 伸 弥 ㊟

- (注) 1. 監査等委員 川田達男、中川了滋、眞鍋雅昭及び鈴木伸弥は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は2017年6月27日の第14期定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しましたので、2017年4月1日から2017年6月26日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

【ご参考】

1. 株式会社北陸銀行の決算概要

第111期末 貸借対照表 (要約)

(2018年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	1,465,060	預 金	6,394,373
コ ー ル 口 ン	52,753	譲 渡 性 預 金	111,451
買 入 金 銭 債 権	44,177	コ ー ル マ ネ ー	45,312
特 定 取 引 資 産	1,491	売 現 先 勘 定	18,528
有 価 証 券	1,317,103	債券貸借取引受入担保金	392,551
貸 出 金	4,670,149	特 定 取 引 負 債	683
外 国 為 替	12,087	借 用 金	338,167
そ の 他 資 産	73,461	外 国 為 替	47
有 形 固 定 資 産	76,791	そ の 他 負 債	21,181
無 形 固 定 資 産	5,963	退 職 給 付 引 当 金	1,132
前 払 年 金 費 用	3,980	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	43
支 払 承 諾 見 返 金	28,593	偶 発 損 失 引 当 金	876
貸 倒 引 当 金	△18,675	睡眠預金払戻損失引当金	1,331
		繰 延 税 金 負 債	17,760
		再評価に係る繰延税金負債	5,487
		支 払 承 諾	28,593
		負債の部合計	7,377,520
		(純資産の部)	
		資 本 金	140,409
		資 本 剰 余 金	14,998
		資 本 準 備 金	14,998
		利 益 剰 余 金	122,717
		利 益 準 備 金	13,106
		そ の 他 利 益 剰 余 金	109,611
		繰 越 利 益 剰 余 金	109,611
		株 主 資 本 合 計	278,125
		その他有価証券評価差額金	69,625
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△975
		土 地 再 評 価 差 額 金	8,642
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	77,292
		純 資 産 の 部 合 計	355,417
資 産 の 部 合 計	7,732,938	負債及び純資産の部合計	7,732,938

第111期 損益計算書 (要約)

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	91,139
資 金 運 用 収 益	66,465
(貸 出 金 利 息)	(46,558)
(有 価 証 券 利 息 配 当 金)	(18,106)
役 務 取 引 等 収 益	16,262
特 定 取 引 収 益	45
そ の 他 業 務 収 益	2,013
そ の 他 経 常 収 益	<u>6,353</u>
経 常 費 用	66,978
資 金 調 達 費 用	5,309
(預 金 利 息)	(1,020)
役 務 取 引 等 費 用	7,154
そ の 他 業 務 費 用	3,385
営 業 経 費	48,154
そ の 他 経 常 費 用	<u>2,975</u>
経 常 利 益	24,161
特 別 利 益	91
特 別 損 失	<u>1,990</u>
税 引 前 当 期 純 利 益	22,262
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,502
法 人 税 等 調 整 額	<u>987</u>
法 人 税 等 合 計	<u>6,490</u>
当 期 純 利 益	15,772

2. 株式会社北海道銀行の決算概要

第98期末 貸借対照表 (要約)

(2018年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	923,208	預 金	4,648,903
商 品 有 価 証 券	2,906	譲 渡 性 預 金	26,040
金 銭 の 信 託	9,491	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	33,725
有 価 証 券	626,231	借 用 金	249,400
貸 出 金	3,519,283	外 国 為 替	139
外 国 為 替	6,694	そ の 他 負 債	14,513
そ の 他 資 産	94,949	退 職 給 付 引 当 金	2,048
有 形 固 定 資 産	29,151	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	104
無 形 固 定 資 産	4,563	偶 発 損 失 引 当 金	477
繰 延 税 金 資 産	1,110	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	589
支 払 承 諾 見 返	24,646	支 払 承 諾	24,646
貸 倒 引 当 金	△22,175	負 債 の 部 合 計	5,000,588
		(純 資 産 の 部)	
		資 本 金	93,524
		資 本 剰 余 金	16,795
		資 本 準 備 金	16,795
		利 益 剰 余 金	86,931
		利 益 準 備 金	9,071
		そ の 他 利 益 剰 余 金	77,859
		繰 越 利 益 剰 余 金	77,859
		株 主 資 本 合 計	197,250
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	22,221
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	22,221
		純 資 産 の 部 合 計	219,472
資 産 の 部 合 計	5,220,060	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	5,220,060

第98期 損益計算書 (要約)

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	78,222
資 金 運 用 収 益	52,319
(貸 出 金 利 息)	(43,472)
(有 価 証 券 利 息 配 当 金)	(8,438)
役 務 取 引 等 収 益	17,199
そ の 他 業 務 収 益	1,382
そ の 他 経 常 収 益	<u>7,319</u>
経 常 費 用	69,226
資 金 調 達 費 用	963
(預 金 利 息)	(460)
役 務 取 引 等 費 用	9,591
そ の 他 業 務 費 用	12,369
営 業 経 費	42,317
そ の 他 経 常 費 用	<u>3,985</u>
経 常 利 益	8,995
特 別 利 益	2,518
特 別 損 失	<u>282</u>
税 引 前 当 期 純 利 益	11,231
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	498
法 人 税 等 調 整 額	<u>2,467</u>
法 人 税 等 合 計	<u>2,965</u>
当 期 純 利 益	8,265

以 上

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内

会場 ホテルポールスター札幌 2階ホール
札幌市中央区北4条西6丁目 TEL 011-241-9111



交通機関 JR札幌駅から徒歩約5分
地下鉄大通駅から徒歩約10分

※駐車スペースが限られておりますので、公共交通機関等をご利用
いただきますようお願い申し上げます。

富山中継会場のご案内

富山中継会場は株主総会の会場ではございません。
札幌の定時株主総会会場の模様をご覧ください。

会場

株式会社北陸銀行本店 6階会議室
富山市堤町通り一丁目2番26号
TEL 076-423-7111

交通機関

富山駅から徒歩約20分
市内電車利用の場合は

南富山駅前行き「西町」下車、徒歩約2分
富山駅行き・大学前行き・環状線「中町(西町北)」下車、徒歩約3分

※当日は銀行駐車場の使用ができませんので、
公共交通機関等をご利用いただきますよう
お願い申し上げます。

